

【広報資料】

パート労働者への厚生年金等適用拡大に関する 反対決議について

平成 18 年 11 月 29 日

『短時間労働者への厚生年金等適用拡大反対協議会』

政府・与党では、国民年金法等の一部を改正する法律の附則の諸課題について検討することなく、パート労働者への厚生年金等適用拡大を推し進めようとしています。当協議会では、平成 16 年年金制度改革において「パート労働者への厚生年金等の適用拡大は働き方や雇用に重大な影響を与える。」として断固反対を表明し運動してきましたが、最近の状況を踏まえて活動を再開することとし、本日（平成 18 年 11 月 29 日）、協議会傘下の 17 団体が、全会一致で別紙の『パート労働者への厚生年金等適用拡大に断固反対する！』旨の決議をいたしましたので、お知らせいたします。

お問合せ先

『短時間労働者への厚生年金等適用拡大反対協議会』幹事団体

日本チェーンストア協会（常務理事・小笠原） TEL03-5251-4600 FAX03-5251-4601

日本百貨店協会（常務理事・小豆澤） TEL03-3272-1666 FAX03-3281-0381

日本スーパーマーケット協会（事務局長・並木） TEL03-3661-4967 FAX03-3661-4512

『短時間労働者への厚生年金等適用拡大反対協議会』参加団体

社団法人全国スーパーマーケット協会（理事長；原 信一） 東京都新宿区大久保 2 - 7 - 1 大久保フジビル	TEL03-3207-3157 FAX03-3207-5277
社団法人全国乗用自動車連合会（会長；新倉 尚文） 東京都千代田区九段南 4 - 8 - 13 自動車会館	TEL03-3239-1531 FAX03-3239-1619
社団法人日本給食サービス協会（会長；野々村 禎之） 東京都千代田区神田鍛冶町 3 - 5 - 8 神田木原ビル	TEL03-3254-4614 FAX03-3254-4667
日本小売業協会（会長；中村 胤夫） 東京都千代田区丸の内 3 - 2 - 2 東商ビル	TEL03-3283-7920 FAX03-3215-7698
社団法人日本ショッピングセンター協会（会長；木村 恵司） 東京都中央区勝どき 3 - 12 - 1 フォアフロントタワー	TEL03-3536-8121 FAX03-3536-8120
日本スーパーマーケット協会（会長；清水 信次） 東京都中央区日本橋本町 2 - 6 - 3	TEL03-3661-4967 FAX03-3661-4512
社団法人日本セルフ・サービス協会（会長；増井 徳太郎） 東京都千代田区内神田 3 - 19 - 8 櫻井ビル	TEL03-3255-4825 FAX03-3255-4826
社団法人日本専門店協会（会長；黒川 光博） 東京都港区北青山 2 - 12 - 8 荒川ビル	TEL03-5411-5351 FAX03-5411-5515
日本チェーンストア協会（会長；佐々木 孝治） 東京都港区虎ノ門 1 - 21 - 17 虎ノ門NNビル	TEL03-5251-4600 FAX03-5251-4601
社団法人日本通信販売協会（会長；石川 博康） 東京都中央区日本橋小舟町 3 - 2 リブラビル	TEL03-5651-1155 FAX03-5651-1199
社団法人日本テレマーケティング協会（会長；菱沼 千明） 東京都千代田区神田東松下町 35 アキヤマビルディング 2	TEL03-5289-8891 FAX03-5289-8892
日本百貨店協会（会長；中村 胤夫） 東京都中央区日本橋 2 - 1 - 10 柳屋ビル	TEL03-3272-1666 FAX03-3281-0381
社団法人日本フードサービス協会（会長；米濱 和英） 東京都港区浜松町 1 - 29 - 6 浜松町セントラルビル	TEL03-5403-1060 FAX03-5403-1070
社団法人日本フランチャイズチェーン協会（会長；加藤 充） 東京都港区虎ノ門 3 - 6 - 2 第2秋山ビル	TEL03-5777-8701 FAX03-5777-8711
社団法人日本べんとう振興協会（会長；安田 定明） 東京都新宿区四谷 2 - 8 新一ビル	TEL03-3356-1575 FAX03-3356-1817
社団法人日本ホテル協会（会長；中村 裕） 東京都千代田区大手町 2 - 2 - 1 新大手町ビル	TEL03-3279-2706 FAX03-3274-5375
社団法人日本ボランティア・チェーン協会（会長；宮下 正房） 東京都港区芝公園 1 - 7 - 15 池田ビル	TEL03-3435-7311 FAX03-3435-8500

パート労働者への厚生年金等適用拡大に 断固反対する！

平成18年11月29日

『短時間労働者への厚生年金等適用拡大反対協議会』

社団法人全国スーパーマーケット協会	理事長	原 信 一
社団法人全国乗用自動車連合会	会 長	新 倉 尚 文
社団法人日本給食サービス協会	会 長	野々村 禎之
日本小売業協会	会 長	中 村 胤 夫
社団法人日本ショッピングセンター協会	会 長	木 村 恵 司
日本スーパーマーケット協会	会 長	清 水 信 次
社団法人日本セルフ・サービス協会	会 長	増 井 徳太郎
社団法人日本専門店協会	会 長	黒 川 光 博
日本チェーンストア協会	会 長	佐々木 孝 治
社団法人日本通信販売協会	会 長	石 川 博 康
社団法人日本テレマーケティング協会	会 長	菱 沼 千 明
日本百貨店協会	会 長	中 村 胤 夫
社団法人日本フードサービス協会	会 長	米 濱 和 英
社団法人日本フランチャイズチェーン協会	会 長	加 藤 充
社団法人日本べんとう振興協会	会 長	安 田 定 明
社団法人日本ホテル協会	会 長	中 村 裕
社団法人日本ボランティア・チェーン協会	会 長	宮 下 正 房

パート労働者への厚生年金適用問題については、平成16年年金制度改革において、国民年金法等の一部を改正する法律附則第3条第3項に「社会経済の状況、短時間労働者が多く就業する企業への影響、事務手続の効率性、短時間労働者の意識、就業の実態及び雇用への影響並びに他の社会保障制度及び雇用に関する施策その他の施策との整合性に配慮しつつ～（略）～この法律の施行後5年を目途として、総合的に検討が加えられる」旨明記されたにもかかわらず、政府・与党におかれては、国民の前で附則の諸課題について全く検討することなく、推し進められようとしております。

およそ650万人のパート労働者を雇用する流通・サービス産業17団体は、急遽『短時間労働者への厚生年金等適用拡大反対協議会』の活動を再開し、本日緊急にパート労働者への厚生年金等の適用拡大に断固反対することを改めて決議いたしましたので、その実現を政府・与党に強く要求いたします。

決 議

国民年金法等の一部を改正する法律の附則の趣旨を全く無視した議論の進め方に強く抗議し、パート労働者の多様な働き方や雇用を奪い、流通・サービス産業の企業経営を危機的状況に追い込むパート労働者への厚生年金等適用拡大に断固反対する。

反対理由

- 1．短時間労働を選択しているパート労働者が本当に厚生年金加入を望んでいるのか検証されていない。
- 2．パート労働者本人の給付がどのような形になるのか不透明のまま、保険料の負担ばかりが議論されている。
- 3．適用拡大を強行することは、パート労働者の多様な働き方を阻害し、雇用不安を招くことになる。
- 4．本来行われるべきはずの国民年金法等の一部を改正する法律附則第3条第3項に基づく検討が全く無視されている。
- 5．国民年金の未加入・未納問題が依然として解消されていない上、厚生年金の空洞化等の問題も十分に改善されておらず、年金制度に対する不信任は払拭されていない。
- 6．家計を圧迫し個人消費に影響を及ぼすとともに、流通・サービス産業全体の経営危機を招く。

以上